

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0</u> %（または <u>500,000</u> 円） 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0</u> %（または <u>500,000</u> 円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30.0</u> %（または <u>500,000</u> 円） 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【 返戻金制度 】

無期雇用就職者について、求職者都合退職、もしくは求職者の責めに帰すべき事由で解雇された場合、入社後 1 か月以内に離職した場合は紹介手数料の 70%を求人者に返還する。
1 か月以上 3 か月未満の場合は 30%を求人者に返還する。

許可番号 1 3 - ユ - 3 1 9 2 3 3

事業所の名称及び所在地

エコロジー促進事業協同組合

東京都千代田区神田淡路町一丁目 9 番 5 号 天翔御茶ノ水ビル 3 階 3 0 4
